

## 第5章 子ども・子育て支援事業計画 (量の見込みと提供体制確保の方策)

## 1. 教育・保育の提供区域の設定

### 区域設定方針

子ども・子育て支援法に基づく基本指針により、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合し、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育の提供区域」として設定することとされています。本市は地形的に山岳や大規模河川等で分断されておらず、一体となった地理的条件を有します。また、国・県・市道等で市内の各地域が結ばれており、社会的なつながりがあります。さらに、市内の幼児教育・保育施設は、市内全域から利用されています。

以上を勘案し、本市の「教育・保育の提供区域」は、市全域を1区域と設定します。本計画の量の見込みは、すべてこの区域（市全域）を対象とした設定となります。

## 2. 量の見込みの考え方

本市では、平成25年12月に国の調査票案をもとに「子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート」を実施しました。このアンケート調査結果を基礎データとして、国の「量の見込みの算出等のための手引き」により、人口推計を加味して算出したものが「量の見込み（ニーズ調査による）」です。

しかし、今回の調査票は、ニーズを漏れなく把握することに重きを置いて設計されおり、就労希望等を反映したところで算出していますが、実際には就労に結びつかない場合もあるため、項目によっては、過大に算出される傾向があります。

そのため、本計画の量の見込みは、現実に沿った数値になるよう過去の実績等をもとに調整したもので算出しています。

	人口推計 (人)						
	平成25年 (実績)	平成26年 (実績)	平成27年 (推計)	平成28年 (推計)	平成29年 (推計)	平成30年 (推計)	平成31年 (推計)
0歳	687	708	671	649	630	610	591
1歳	760	723	738	711	688	668	647
2歳	832	791	748	759	731	708	688
3歳	870	851	807	772	783	754	731
4歳	931	905	869	817	782	793	764
5歳	967	944	893	882	830	794	805
6歳	935	978	951	900	889	837	801
7歳	889	946	980	957	906	895	843
8歳	965	890	946	985	962	911	900
9歳	933	980	898	950	989	966	915
10歳	978	939	970	899	951	990	967
11歳	971	974	934	970	899	951	990
合計	10,718	10,629	10,405	10,251	10,040	9,877	9,642

※毎年度4月1日現在の数値

### 3. 幼児期の学校教育・保育

#### 3-1. 教育・保育の実績と量の見込み

##### (1) 実績

教育・保育の施設ごとの利用者数の実績は下表のようになっています。

##### ■教育・保育の実績

認定区分 事業種別	施設毎現在の利用状況（平成25年度）				
	1号	2号		3号	
	3～5歳	3～5歳		0歳	1、2歳
幼稚園		842	幼児期の学校教育の利用希望が高い		
認定こども園（幼稚園部分）	0				
認定こども園（保育所部分）			0	0	0
保育所			1,728	216	836
小規模保育、事業所内保育等			0	0	0

認定区分＝1号：3～5歳（学校教育のみ）、2号：3～5歳（保育の必要あり）、3号：0～2歳（保育の必要あり）

##### (参考) ●幼稚園就園奨励費補助金申請者数

年度	申請者数		合計	前年との差
	市内幼稚園	市外幼稚園		
平成22年	827	71	898	
平成23年	793	58	851	-47
平成24年	794	73	867	16
平成25年	842	89	931	64
平成26年 (見込)	886	76	962	31

※毎年度3月31日現在の数値

※市内幼稚園…市内在住の者で市内の幼稚園に入園している者

※市外幼稚園…市内在住の者で市外の幼稚園に入園している者

##### ●保育所入所数

年度	3～5歳	1、2歳	0歳	計	前年との差
平成22年	1,624	894	212	2,730	
平成23年	1,680	884	237	2,801	71
平成24年	1,766	834	218	2,818	17
平成25年	1,728	836	216	2,780	-38
平成26年 (見込)	1,674	827	236	2,737	-43

※毎年度10月1日現在の数値

## 第5章 子ども・子育て支援事業計画(量の見込みと提供体制確保の方策)

### (2) 量の見込み

#### ■量の見込み（ニーズ調査による）

年度	認定区分 3～5歳	2号		3号	
		3～5歳		0歳	1、2歳
		幼児期の学校教育の利用希望が高い	左記以外		
H27年度	777	1,663		389	785
		205	1,458		
H28年度	747	1,599		377	777
		197	1,402		
H29年度	724	1,550		366	750
		191	1,359		
H30年度	708	1,514		354	727
		186	1,328		
H31年度	695	1,488		343	705
		183	1,305		

認定区分＝1号：3～5歳（学校教育のみ）、2号：3～5歳（保育の必要あり）、3号：0～2歳（保育の必要あり）

#### ■量の見込み（調整後）

年度	認定区分 3～5歳	2号		3号	
		3～5歳		0歳	1、2歳
		幼児期の学校教育の利用希望が高い	左記以外		
H27年度	909	1,621		228	800
		200	1,421		
H28年度	897	1,597		225	788
		197	1,400		
H29年度	882	1,569		221	774
		193	1,376		
H30年度	872	1,550		217	765
		190	1,360		
H31年度	864	1,535		216	757
		189	1,346		

認定区分＝1号：3～5歳（学校教育のみ）、2号：3～5歳（保育の必要あり）、3号：0～2歳（保育の必要あり）

※1号認定の量の見込みには、市外在住者で市内の施設に入所する者も含む。

- ① 実績に基づき、保育所と幼稚園の合計入園者を人口に対する割合で算出
- ② ①について、幼稚園（1号）と保育所（2号・3号）を入所割合で按分してそれぞれ算出
- ③ 実績に基づき、②の保育所の入所者を、「0歳」「1、2歳」「3～5歳」の割合で按分してそれぞれ算出

## 第5章 子ども・子育て支援事業計画(量の見込みと提供体制確保の方策)

### 3-2. 量の見込みと確保方策の方針

実績に基づき、次のように量の見込みと確保方策(施設の定員)の方針を設定します。

#### ■量の見込み及び確保方策の方針(年度別)

提供体制の確保方策及びその実施時期

		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		1号	2号	3号												
		3~5歳	3~5歳	0~2歳												
		教育のみ	保育の 必要あり	保育の 必要あり												
量の見込み(①)	市内在住の者	859	1,621	1,028	847	1,597	1,013	832	1,569	995	822	1,550	982	814	1,535	973
	市外在住の者	50			50			50			50			50		
	計	909	1,621	1,028	897	1,597	1,013	882	1,569	995	872	1,550	982	864	1,535	973
確保の内容 (定員) (②)	教育・保育施設	1,395	1,505	955	1,410	1,526	969	1,425	1,533	977	1,435	1,527	973	1,435	1,537	973
	地域型保育事業			15			15			15			15			15
②-①		486	-116	-58	513	-71	-29	543	-36	-3	563	-23	6	571	2	15

#### ■量の見込み及び確保方策の方針(認定区分別)

(人)

1号認定		平成26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	市内在住の者	886	859	847	832	822	814
	市外在住の者	50	50	50	50	50	50
	計	936	909	897	882	872	864
②確保方策 (定員)	認定こども園			15	30	40	40
	幼稚園	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
	計	1,395	1,395	1,410	1,425	1,435	1,435
②-①		459	486	513	543	563	571

※平成26年度実績は、2号(幼児期の学校教育の利用希望が強い)を含む。

※「市内在住の者」…糸島市内在住で、糸島市の幼稚園に入園している者

※「市外在住の者」…糸島市外在住で、糸島市の幼稚園に入園している者

(人)

2号認定		平成26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		1,674	1,621	1,597	1,569	1,550	1,535
②確保方策 (定員)	認定こども園			153	233	264	274
	認可保育所	1,505	1,505	1,373	1,300	1,263	1,263
	計	1,505	1,505	1,526	1,533	1,527	1,537
②-①		-169	-116	-71	-36	-23	2

マイナスになっている年度については、定員弾力化(最低基準を満たすことを前提に認可された定員数を超えて保育所にて受け入れること。)によって対応する。また、恒常的に定員より多く受け入れができており、余力がある保育所に対し定員増を促すことにより確保する。

(人)

3号認定		平成26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		1,063	1,028	1,013	995	982	973
②確保方策 (定員)	認定こども園			97	147	166	166
	認可保育所	955	955	872	830	807	807
	地域型保育事業		15	15	15	15	15
	計	955	970	984	992	988	988
②-①		-108	-58	-29	-3	6	15

マイナスになっている年度については、定員弾力化(最低基準を満たすことを前提に認可された定員数を超えて保育所にて受け入れること。)によって対応する。また、恒常的に定員より多く受け入れができており、余力がある保育所に対し定員増を促すことにより確保する。

## 4. 地域子ども・子育て支援事業

### 4-1. 相談支援関連事業

#### (1) 利用者支援事業【新規事業】

子ども及びその保護者が、確実に教育・保育を受け、地域子ども・子育て支援事業等の支援を円滑に利用できるよう、身近な場所で相談に応じ、必要な情報の提供・助言を行い、関係機関と連絡調整等を総合的に行う事業です。

子ども・子育て支援新制度の実施により、多様化する子ども・子育て支援事業に関する情報の積極的な提供が必要になります。

##### 1) 量の見込み

年度	実績		見込		推 計		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者支援事業 実施場所（か所）	0	0	1	1	1	1	1

##### 2) 確保方策

子育て中の親子の身近な場所である子育て支援センターすくすくにて、平成 27 年度より実施します。

#### (2) 地域子育て支援拠点事業

地域の子育て支援を目的に、親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等を行います。

##### 1) 量の見込み

##### ■量の見込み（ニーズ調査による）

年度	実績		見込		推 計		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域子育て支援拠点事業 1 か月間、延べ利用回数			4,880	4,794	4,635	4,493	4,357

##### ■量の見込み（調整後）

年度	実績		見込		推 計		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域子育て支援拠点事業 1 か月間、延べ利用回数	658	658	742	742	742	742	742

- ① ニーズ調査による量の見込みは、実際の延べ利用回数より過大に出ています。
- ② 平成 27 年度より、二丈地区及び志摩地区における子育て支援センターの事業強化を図ることで、延べ利用回数の増加を見込んでいます。

##### 2) 確保方策

- ① 子育て支援センター（3 か所）で実施します。
- ② 子育て支援の知識・経験を有する職員の配置など相談支援機能を強化します。

## 4-2. 訪問に関する事業

### (1) 乳児家庭全戸訪問事業

保育士等が生後2か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児に関する相談・情報の提供、養育環境の把握等を行います。

#### 1) 量の見込み

##### ■量の見込み

年度	実績	見込	推 計				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
乳児家庭全戸訪問事業 (年間、実利用人数)	687	697	671	649	630	610	591

平成27～31年度の0歳児の人口推計に基づいて、量の見込みを算出

#### 2) 確保方策

保育士等が訪問して事業を実施します。

### (2) 養育支援訪問事業

子育てに対して不安や孤立感等を抱えるなどの養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を図ります。

#### 1) 量の見込み

##### ■量の見込み

年度	実績	見込	推 計				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
養育支援訪問事業 (年間、実利用人数)	20	20	35	35	35	35	35

平成27年度より、二丈地区及び志摩地区における子育て支援センターの事業強化を図ることで、実利用人数の増加を見込んでいます。

#### 2) 確保方策

保育士等の育児家庭訪問支援員が訪問し、育児相談や家事・育児のノウハウの指導等を行います。

### 4-3. 通所に関する事業

#### (1) 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、次の2種類から構成されます。

##### ① 短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者が、疾病など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合等に、施設において児童を預かる事業です。

##### ② 夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等に、施設において児童を預かる事業です。

1) 量の見込み 多くはないが市へ要望が寄せられており、他市の状況を見ても潜在的な需要があると考えます。

2) 確保方策 児童の安全を確保する観点から実施に向け積極的に検討します。

#### (2) 一時預かり事業

保護者の就労・けがや病気などのために、一時的に家庭において保育することが困難となった乳幼児を、保育所等において、一時的に預かる事業です。また、幼稚園においては、通常の教育時間前後や長期休業期間中に保護者の要請に応じて預かる事業などです。

##### 1) 量の見込み

###### ■量の見込み（ニーズ調査による）

年度	実績		見込		推 計		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①幼稚園の一時預かり保育 (年間、延べ利用人数)			10,042	9,659	9,361	9,150	8,990
②幼稚園の預かり保育 (延長保育) (年間、延べ利用人数)			46,835	45,048	43,663	42,678	41,931
③一時預かり事業 (保育所等) (年間、延べ利用人数)			25,263	24,584	23,795	23,149	22,580

###### ■量の見込み（調整後）

年度	実績		見込		推 計		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①幼稚園の一時預かり保育 (年間、延べ利用人数)	6,370	6,372	6,170	5,967	5,796	5,612	5,463
②幼稚園の預かり保育 (延長保育) (年間、延べ利用人数)	34,690	35,400	34,380	33,926	33,359	32,982	32,679
③一時預かり事業 (保育所等) (年間、延べ利用人数)	834	834	808	781	759	735	716

## 第5章 子ども・子育て支援事業計画(量の見込みと提供体制確保の方策)

- ① 平成 26 年度の実績に、平成 27～31 年度の 0～5 歳児の人口推移率を乗じて算出
- ② 平成 26 年度の実績に、幼稚園の入園者数（量の見込み）の前年比率を乗じて算出
- ③ 平成 25 年度の実績に、平成 27～31 年度の 0～5 歳児の人口推移率を乗じて算出

### 2) 確保方策

- ① 幼稚園の一時的な預かり保育として実施します。
- ② 幼稚園で保育を必要とする児童の定期的な預かりを行います。（延長保育）
- ③ 保育所等の一時的な預かり事業として実施します。

### (3) 時間外保育（延長保育）事業

時間外保育（延長保育）事業は、開所時間（11 時間）を超えて保育を行う事業で、市内の全保育所で実施しています。

#### 1) 量の見込み

##### ■量の見込み（ニーズ調査による）

年度	実績	見込	推 計				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
時間外保育 (1日あたり、実利用人数)			808	785	760	740	723

##### ■量の見込み（調整後）

年度	実績	見込	推 計				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
時間外保育 (1日あたり、実利用人数)	212	212	205	202	198	196	194

平成 25 年度の実績に、保育所の入所者数（量の見込み）の前年比率を乗じて算出

### 2) 確保方策

- ① 時間外保育（延長保育）の申請があった場合について、実施します。
- ② 市内の全保育所で実施します。

(4) 病児・病後児保育事業

病児保育とは、児童が病気の回復期に至らず、当面の症状の急変が認められない場合に、一時的に専用施設等で保育を行う事業です。本市では、実施していません。

病後児保育とは、児童が病気の回復期であり、集団保育が困難な期間において、一時的に専用施設等で保育を行う事業です。本市では、糸島医師会病院に病後児保育施設「コアラ」を設置し事業を実施しています。

1) 量の見込み

■量の見込み（ニーズ調査による）

年度	実績		見込		推 計		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①病児保育 (1年間、延べ利用人数)			3,533	3,449	3,354	3,278	3,200
②病後児保育 (1年間、延べ利用人数)			2,349	2,287	2,218	2,164	2,113

■量の見込み（調整後）

年度	実績		見込		推 計		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①病児保育 (1年間、延べ利用人数)	0	0	948	935	921	918	803
②病後児保育 (1年間、延べ利用人数)	460	460	630	620	609	606	596

- ① ニーズ調査による病児保育と病後児保育の比率で算出
- ② 平成 25 年度の実績に、定員超過により利用できなかった者の数を加え、平成 27～31 年度の 0～8 歳児の人口推移率を乗じて算出

2) 確保方策

- ① 病児保育については、施設整備等の課題がありますが、実施に向けて検討します。
- ② 病後児保育については、①に併せて拡充を検討します。

(5) 放課後児童クラブ

保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びを中心とした育成を図るものです。

平成26年度までは、原則、1年生から3年生までを対象としていましたが、平成27年度からは、1年生から6年生までが対象となります。

1) 量の見込み

■量の見込み（ニーズ調査による）

年度	実績		推計				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放課後児童クラブ (1日あたり、実利用人数)			1,876	1,865	1,832	1,797	1,746

※実利用人数は、登録者数に児童クラブごとの登所率を乗じて算出

■量の見込み（調整後）

年度	実績		推計				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放課後児童クラブ (1日あたり、実利用人数)	846	886	1,114	1,091	1,051	991	931

※実利用人数は、登録者数に児童クラブごとの登所率を乗じて算出

※各年度の5月1日現在の数値

平成25年度の実績を基に、1年生は、校区ごとの6歳児の人口に入所率を乗じて算出。2～3年生は、児童クラブごとの継続入所率で算出。4～6年生は、平成25年度に行った入所児童保護者へのアンケートの結果に基づいた入所率で算出

2) 確保方策

入所者数を踏まえ、学校の空き教室等の利用も含めた施設整備を検討します。

4-4. その他の事業

(1) ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援）事業は、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、育児の援助を行いたい人（協力会員）との相互援助活動の連絡・調整を行うものです。相互援助活動には、子どもの預かりや施設への送迎等があります。

1) 量の見込み

■量の見込み（ニーズ調査による）

年度	実績	見込	推 計				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ファミリー・サポート・ センター事業 (1年間、延べ利用人数)			254	252	246	239	231

■量の見込み

年度	実績	見込	推 計				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ファミリー・サポート・ センター事業 (1年間、延べ利用人数)	0	0	254	252	246	239	231

2) 確保方策

本市では、現在、実施していませんが、1日あたり1人未満とニーズが少なく、一時預かり事業等に対応することが可能となりうるため、平成29年度の間見直しにおいて、実施の要否を検討することとします。

なお、実施にあたっては、援助を行う協力会員の確保や制度が浸透していない等の課題を解決する必要があります。

## (2) 妊婦健康診査

出生や転入における母子健康手帳交付時に糸島市妊婦健康診査補助券を配布しています。

(14回が公費負担)

### 1) 量の見込み

#### ■量の見込み

年度	実績	見込	推 計				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
妊婦健康診査 (年間、実利用人数)	748	792	720	696	676	655	635

※平成 25 年度の実績に、平成 27～31 年度の 0 歳児の人口推移率を乗じて、量の見込みを算出

### 2) 確保方策

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査補助券を配布し、受診を奨励します。

## (3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規事業】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

### 1) 確保方策

国の動向に応じて、助成について検討していきます。

## (4) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規事業】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究やその他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

### 1) 確保方策

国の動向に応じて、今後の対応について検討していきます。